(表)

## 年度 下水道事業受益者申告書

年 月 日

松茂町長 様

土地所有者

住所

氏名

(A)

松茂町公共下水道事業受益者負担金に関する条例施行規程第2条の規定により次のとおり申告します。

| · · · · · · · · · · |  |     |        |      |
|---------------------|--|-----|--------|------|
| 受益地                 | 土地の所在  |     |        | 登記地目 |
|                     |  |     |        |      |
|                     |  |     |        |      |
|                     |  |     |        |      |
|                     |  |     |        |      |
|                     |  |     |        |      |
| 土地所有者<br>以外の受益<br>者 | 権利の種類  | 地上権 | 質権 使用貸 | 借賃貸借 |
|                     | 住所   |     |        |      |
|                     | 氏名   |     |        |      |
| 負担金納付<br>方法         | 1 一括納付(全額を1回払い) ※ 一括納付を希望する場合は、第6条第3項の規定に係る町税等の滞納の有無について、町長が関係当局に報告を求めることに同意したものとする。 2 分割納付(3年間12回払い) 1 口座振替 2 窓口払い(納入通知書) |     |        |      |
| 備考                  |  |     |        |      |

※裏面をよく読んで記入して下さい。

## 受益者の方へ

- 1 受益者負担金は、公告の日(本年 月 日)現在において所有し、又は地上権等を有する 賦課対象区域内の全ての土地で、当該土地に建築物を有する、若しくは建築物を有する予 定がある土地に対して賦課されます。
- 2 公告の日を過ぎて土地の所有権等の異動があっても、受益者は公告の日現在における土 地の所有者又は権利者です。ただし、下水道事業受益者変更届を提出することにより受益 者を変更することができます。
- 3 共有の土地の場合には、代表者の方に申告していただきます。
- 4 この申告書は、 年 月 日までに提出してください。もし期限までに提出されなかった場合は、土地の所有者を受益者とみなし、受益者負担金を決定し納めていただくことになります。

## 申告書の記載方法

- ① 受 益 地 欄
  - (1) 賦課対象区域内の土地で、現在のあなたの所有地を公簿等により調査しコンピュータで打ち出しました。もし記載事項に誤りがあれば、その事項を二重線で訂正し、余白に正しい内容を記入してください。
  - (2) 受益地の登記地目は、公簿により打ち出しています。
- ② 土地所有者以外の受益者欄

受益地に地上権、質権等があるときは、その権利等についてこの欄に書いてください。 地上権等の権利が設定されている場合は、その権利者も受益者となることができますか ら、地上権等の権利者と協議して、受益者(受益者負担金を納める人)を定めて申告して ください。

- (1) 権利の種類欄 該当するものを○印で囲んでください。
- (2) 住所欄 地上権等の権利者の住所を書いてください。
- (3) 氏名欄 地上権等の権利者の氏名を書いてください。
- (4) 確認印欄 地上権等の権利者と協議して、権利者が受益者負担金を支払うということであれば(受益者になるということであれば)必ず確認印を押してもらってください。

この印がないと、受益者負担金は土地所有者であるあなたにかかります。

## ③ 納付方法欄

希望する納付方法の番号を○印で囲んでください。